

## 2018年度 中央大学学員会年次支部協議会 第4回執行部役員会

日 時 平成30年12月8日（土） 14:00～

場 所 中央大学駿河台記念館 5階550号室

議 題 1. 平成30年度事業計画の進捗状況報告について  
2. 年次支部協議会執行部役員会運営規約の制定について  
3. 年次支部協議会会則の一部改正について  
4. 中央大学募金（白門飛躍募金等）への協力について  
その他

報 告 1. 中央大学ホームカミングデーへの協力実施について  
その他

以 上

平成30年12月8日 年次支部協議会全体会議、執行部役員会 出席者名簿

年次	支部長	幹事長	副支部長等	執行部役員会	懇親会
29	中村茂八郎		志邨守夫		中村茂八郎
30	堀合辰夫		加藤段一	堀合辰夫	堀合辰夫、加藤段一
31					
32					
33					
34					
35		田中正一			
36	高橋利夫				高橋利夫
37					
38					
39	柳田晋次	藤森宏一	小竹正倫	小竹正倫、柳田晋次	藤森宏一、小竹正倫
40	佐々木幸男	古谷泰久		佐々木幸男	佐々木幸男、古谷泰久
41			柳下敏男		柳下敏男
42	幸脇盛治	牧 教明	小島輝一		幸脇盛治、牧 教明、 小島輝一
43		清水 正			清水 正
44				松木茂夫	
45	相場有二	山城博光	平岩弘邦	相場有二、平岩弘邦、 山城博光	相場有二、山城博光、 室 勝弘
46	半澤 勉	遠藤一義	才野智裕、増田晃次郎	半澤 勉、才野智裕 増田晃次郎	半澤 勉、遠藤一義、 才野智裕、増田晃次郎
48		佐藤愛子		佐藤愛子	佐藤愛子
50			清野 強	清野 強	清野 強
51					
53			関口和仁		関口和仁
54	掛水省三		伊東 充、田辺 勝	掛水省三	
55	川島正博				川島正博
56					
57	浜田英明	乗兼浩明		浜田英明、乗兼浩明	浜田英明
58					
59	林 裕治	堀渕 茂	鬼頭淳子		林 裕司、堀渕 茂、 鬼頭淳子
60					
62					
63	蒲島竜也				蒲島竜也
平元		小川 学		小川 学	小川 学
平2		清水裕之			清水裕之
平3					
平11		久保良太		久保良太	久保良太

## 中央大学学会年次支部協議会執行部役員会運営規約（案）

（趣旨）

第1条 この規約は、中央大学学会年次支部協議会会則（以下「会則」という。）第6条第2項の規定に基づき、執行部役員会の運営に関し必要な事項を定める。

（構成）

第2条 執行部役員会は、執行部役員（以下「役員」という。）及び顧問をもって構成する。

2 代表幹事は、必要に応じて会則第6条第4項に定める部員の出席を求めることができる。

（権限）

第3条 執行部役員会は、次の各号に定める業務を行う。

- (1) 年次支部協議会の開催日時、場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 会則及び本規約の改正、廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか、年次支部協議会の業務執行の決定
- (4) 役員業務執行の監督
- (5) 代表幹事及びその他の役員を選任
- (6) 会則第6条第3項の規定に基づく選考委員会の設置
- (7) その他執行部役員会において必要と認められた業務

（議決）

第4条 執行部役員会の議決は、議決に特別の利害関係を有する役員を除く出席役員の過半数をもって行う。

2 執行部役員会の議決事項は、次の各号のとおりとする。

- (1) 会則第5条に定める代表幹事他役員及び顧問候補者の選任
- (2) 会則第6条第4項に定める部員の選任
- (3) 会則第7条に定める年次支部協議会の招集、事業報告、事業計画、予算及び決算
- (4) 前各号のほか、執行部役員会において必要と認められた事項

（報告）

第5条 代表幹事及び各部長は、執行部役員会開催の都度、担当する業務の執行状況の報告を行う。

2 会計監査は、会計幹事の業務執行の監査を行い、監査報告を行う。

（執行部役員会の種類及び開催）

第6条 執行部役員会は、通常役員会及び臨時役員会とする。

2 通常役員会は、原則として各年度6回開催する。開催時期は4月、5月、9月、12月、2月及び3月とする。

3 臨時役員会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 代表幹事が必要と認めるとき
- (2) 代表幹事以外の役員から、会議の目的たる事項を記載した書面をもって、代表幹事に会議招集の請求があったとき

（招集）

第7条 執行部役員会は、代表幹事が招集する。

2 代表幹事が欠けたとき又は事故があるときは、副代表幹事の中からあらかじめ定めた者がその職務を代行し、執行部役員会を招集する。

3 執行部役員会を招集する際は、日時、場所、目的その他必要な事項を記載した書面をもって、会議開催日の2週間前までに通知を行う。

（議長）

第8条 執行部役員会の議長は、代表幹事がこれに当たる。

（定足数）

第9条 執行部役員会は、特別の利害関係を有する役員を除く役員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

（議事録）

第10条 執行部役員会の議事は、事務局が議事録を作成し、保管するものとする。

（規約の改正）

第11条 この規約の改正は、年次支部協議会の議決によるものとする。

附 則

この規約は、●年●月●日から施行する。

中央大学学員会年次支部協議会会則の一部を改正する会則 現行・改正案対照表

H30.12.8

現 行	改 正 案	備 考
<p>(名称) 第1条 (略) (目的) 第2条 (略) (組織) 第3条 (略) (幹事) 第4条 (略) (役員) 第5条 (略) (年次支部協議会) 第6条 (略) (事業報告、事業計画、予算及び決算) 第7条 (略) (経費) 第8条 本会の経費は、各年次支部の分担金及び寄付金をもって充てる。 2 前項の分担金は、年額<u>1万円</u>とする。 (議決) 第9条 (略) (年度) 第10条 (略) (会則の改正) 第11条 (略) 附 則 この会則は、平成26年4月1日から施工する。 附 則 この会則は、平成30年4月1日から施行する。</p>	<p>(名称) 第1条 (現行通り) (目的) 第2条 (現行通り) (組織) 第3条 (現行通り) (幹事) 第4条 (現行通り) (役員) 第5条 (現行通り) (年次支部協議会) 第6条 (現行通り) (事業報告、事業計画、予算及び決算) 第7条 (現行通り) (経費) 第8条 本会の経費は、各年次支部の分担金及び寄付金をもって充てる。 2 前項の分担金は、年額<u>1万5千円</u>とする。 (議決) 第9条 (現行通り) (年度) 第10条 (現行通り) (会則の改正) 第11条 (現行通り) 附 則 この会則は、平成26年4月1日から施工する。 附 則 この会則は、平成30年4月1日から施行する。 附 則 <u>この会則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>	<p>事業計画の実施経費を賄うため、分担金を1万円から1万5千円に改定する。</p>

2018年12月8日

執行部役員会および全体会議ご参加の皆様

中央大学学会 年次支部協議会

学生後援部：才野・久保

## 2018年度プランの報告&途中経過

キャリア形成に寄与する学生支援企画については去る11月23日に実施、下記のとおり報告することと致したい。また、スポーツ応援企画に関しての方向性は、前回の執行部役員会でお諮りをし、下記のとおり2019年度から本格的に進めることと致したい。尚、具体的な競技については年明けの執行部役員会にて精査、3月の全体会議にて決定することと致したい。

### 記

A：キャリア形成に寄与する学生支援企画【実施報告】

B：スポーツ応援企画（案）

A：キャリア形成に寄与する学生支援企画

#### 【実施内容】

学生の「自走化」に向け、パネリストで登壇する社会人が、学生時代に決断した決め手・決断した際に大事にしていた価値観、社会に出てから感じたギャップとそれを乗り越えるための対応策、そして今の視点からみて、もし学生に戻れるならこうしておけばよかった、というフローをお話すると共に、学生からのニーズをその場で聞き取り、結婚・出産等のライフステージの変化にどう対応してきたか等も盛込んだ。起用社会人は3名（うち女性が2名、今回起用OGは最もこだわった点）、ファシリテーターは久保が対応。

#### 本日の登壇者

・ 吉田 彩

2007年 経済学部国際経済学部卒業

2007年 株式会社ベーシック（インターネットサービス業）入社

新卒よりウェディングサイト（現マイナビウェディング）など複数のサービス立ち上げに参画（営業、テックター）

2011年 同社にて営業マネージャー兼任／結婚

2012年 出産後、時短にて復帰

2015年 株式会社リブ（女性のキャリア支援事業）へ転職、

法人営業、採用コンサル、チームマネージメントなど

2018年 娘の小学校受験のために退社

現在起業準備中

## 本日の登壇者

### ・ 岩倉 史門

2013年 法学部国際企業関係法学科 卒業

2013年 プライスウォーターハウスクーパース株式会社(現:PwCコンサルティング合同会社) 入社

2016年 株式会社リクルートキャリア 入社

新卒より外資系コンサルティング会社にてシステム導入や新規事業開発に関わるプロジェクトに従事。  
現在は事業企画部にて目標管理を担当する。

また、認定NPO法人環太平洋学生キャンプでは理事を務める。

### ・ 吉田 弘美

2015年 経済学部国際経済学科 卒業

2015年 埼玉県 久喜市役所 入庁

国民健康保険課2年、市民税課2年目で税金の計算、賦課決定業務に従事。

英語と中国語ができるため、市役所に来た外国人の窓口での案内や通訳もしている。

## 【タイムスケジュール】

11/23 (金・祝)

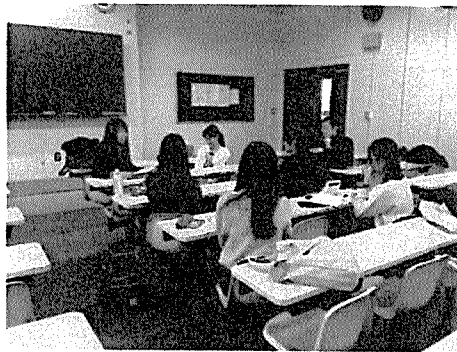
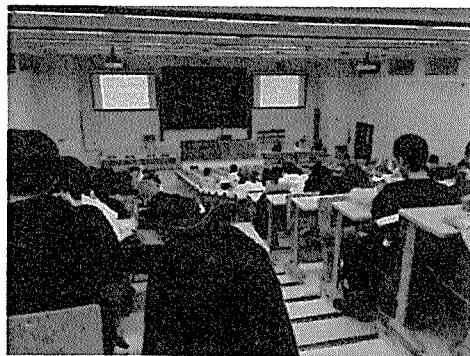
1のみ 3115 教室 (多摩校舎 3号館 1F)、2~4は 3455 教室 (多摩校舎 3号館 4F)。

1. パネルディスカッション(12:30~13:10、40分、@3115)

2. 簡易ワークショップ(13:30~14:10、40分、@3455)

3. クロージング (14:10~14:20、10分、@3455)

4. 個別相談会(14:30~16:00、30分×3セット程度、@3455)



### 【振返り】

- ・一定のクオリティを担保した社会人よりキャリア選択の多様性を提示したことで、将来を見据える女子学生（2年生、3年生）に共感が得られた。中国籍の外国人学生のニーズにも対応。
- ・新卒だからポテンシャル（見込み）採用という一種の護送船団方式がついこの間まで脈々と続いてきたが、経団連による協定がもはや意味をなさなくなる時期が到来、一律的な対策で多くの業界にアプローチをするのは終焉を迎えつつある。採用をする側の企業と、きちんと準備（例：インターン等の経験）をして応募する学生は、対等な立場で臨むという意識の醸成が必要、前提として学生自身が持ち合わせているスキルと、大事にしている価値観・考え方を重視する傾向をお伝えした。参加学生からは一定の理解あり。
- ・近年、祝日は通常の授業日であることから、本企画を意識せず次の授業のために早く会場に訪れた学生へも、パネリストからのメッセージをわかりやすく届けることができ、裾野拡大に繋がる今後のスキームについて、キャリアセンターとのリレーションを深める必要あり。

### B：スポーツ応援企画（案）

大学や学会本部が支援できていない（まだ注目されていない）学生に対してのアプローチを通じ、今後の成長性については、応援を通じて共に分かち合うことを理念として今後の活動内容を精緻化することと致したい。尚、年次支部協議会に関係者がいる、あるいは年次の活動に対して密接な影響力がある大学関係者がいることから、そのリレーションを強固にすることも、副次的に考えていきたい。

つまり、ターゲットはあくまで学生。

しかし、年次支部協議会だからこそ、というオリジナリティーは大事にしたい。

### 【具体的な応援競技の方向性】

- ・競技種目は陽の目を浴びないものの、その中では将来を囑望された全国代表（例：東京五輪候補）あるいはそれに準ずる（次点補欠）レベルの学生の応援  
⇒次年度開始に向けリサーチを開始、検討を重ね、3月の全体会議ではお示しする予定（当初予定した自転車競技の学生は4年生、あと4か月で卒業のため、再度要リサーチ）
- ・バレーボール（年次支部協議会に関係者）応援
- ・準硬式野球（キャリアセンター副部長が監督、競技も全国大会出場レベル）応援

### 【施策例】

- ・各種対象競技の練習で使用するボール（指定会社があれば確認）等を寄贈する
- ・練習後の飲料等を寄贈する
- ・各種大会等の応援に能動的に行けるよう、年間スケジュールを今後調べたうえで周知

以上

## 2018年度 中央大学学員会年次支部協議会 第2回全体会議

日 時 平成30年12月8日（土） 15：40～

場 所 中央大学駿河台記念館 5階550号室

議 題 1. 平成30年度事業計画の進捗状況報告について  
2. 年次支部協議会執行部役員会運営規約の制定について  
3. 年次支部協議会会則の一部改正について  
4. 中央大学募金（白門飛躍募金等）への協力について  
その他

報 告 1. 中央大学ホームカミングデーへの協力実施について  
その他

以 上



**年次支部協議会平成31年度収支予算案（試案）【前年度対比】**

収入の部			支出の部		
科 目	平成31年度	平成30年度	科 目	平成31年度	平成30年度
年会費	450,000	300,000	事務局費	690,000	960,000
懇親会費	525,000	610,000	会議会合費	525,000	745,000
事業活動費	700,000	700,000	通信費	30,000	60,000
広報部費補助	700,000	700,000	印刷費	20,000	40,000
その他の収入	20	20	消耗品費	10,000	10,000
利息収入	20	20	手数料	5,000	5,000
			IT化推進部門費	100,000	100,000
			事業支援費	970,000	1,145,000
			大学・学員交流部費	120,000	165,000
			学生後援部費	150,000	280,000
			広報部費(会報発行費)	700,000	700,000
合 計	1,675,020	1,610,020	合 計	1,660,000	2,105,000

**\* 注記 \***

<収入の部>

1. **年会費：5,000円値上げ** \* 30支部で前年度対比150,000円の増収  
     @15,000円×30支部=450,000円
2. **懇親会費：@5,000円×35人×3回=525,000円**  
     \* 懇親会費を1人当たり4,500円から5,000円に変更

<支出の部>

1. **事務局費**
  - ①会議会合費：@5,000円×35名×3回=525,000円 \* 収入の懇親会費と同額  
     \* 懇親会費用を1人当たり5,400円（税込）から5,000円（税込）に変更
  - ②通信費：開催通知のメール移行に切り替え実施するも、郵便対応もあり30,000円計上
  - ③印刷費：開催通知のメール移行による削減、資料印刷代を考慮して20,000円計上
2. **事業支援費**
  - ①「大学・学員交流部費」及び「学生後援部費」は、現状の実績額等を勘案し各々計上

以上のことから、理論値としての収支は15,020円の黒字となり、繰越金を取り崩さずに執行することが可能となる。

なお、特別に事業の費用が必要となった場合は、繰越財源の使用を諮ることにします。